

横浜市臨時的任用職員

（社会福祉職：都筑区こども家庭支援課）を募集します！

横浜市では、児童福祉・障害児支援業務等を行う臨時的任用職員（社会福祉職：都筑区こども家庭支援課）を1名募集します。

※臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の育児休業などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

業務内容	障害児およびその家庭への相談支援・福祉サービス利用決定業務・関係機関連携、ひとり親家庭等への相談支援業務等を行います。
応募要件	(1) 社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格のうち、いずれかの資格を有すること (2) 地方公務員法第16条等の欠格事項に該当しないこと
募集人数	1名
雇用期間 (※)	令和8年6月1日～令和9年3月31日 ※欠員事由の延長・消滅により変更になる場合があります。
勤務時間 (※)	(1) 8時30分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む） (2) 週5日勤務（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休庁期間（12/29～1/3）を除く）
勤務場所	都筑区こども家庭支援課（横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1）
給与(※)	給与月額目安 大学卒：270,344円 ※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算される場合があります。 その他状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。
休暇等(※)	年次休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等 ※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。
応募方法	下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「特定記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。） (1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします。） ① 選考申込書 ② 履歴書 ③ 社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格のうち、いずれかの資格を有していることを証明するものの写し (2) 受付期間 令和8年4月10日（金）必着（持参の場合は同日17時00分まで） (3) 提出先

	<p>〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 2F 都筑区こども家庭支援課 臨時的任用職員 採用担当 <u>※持参する場合は、都筑区役所2階24番窓口へ</u> ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。 ※提出書類に記載されている個人情報、臨時的任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。</p>
選考内容等	<p>(1) 面接 令和8年4月15日(水) 都筑区役所にて実施予定 ※時間等詳細は、別途通知します。</p> <p>(2) 作文 事前に記述した作文用紙を面接日に提出 作文用紙はホームページに掲載 テーマ 「こども家庭支援課の社会福祉職として、働くうえで大事にしたいこと」 結果通知 令和8年4月下旬までに発送予定 ※選考の結果は、合否に関わらず受験者全員に文書で通知します。 ※合格発表後に、本試験の過程において不正行為が判明した場合、又は受験資格がないことや申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。</p>
雇入時 健康診断	<p>必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。</p>
問合せ先	<p>都筑区役所福祉保健センター こども家庭支援課 こども家庭係 電話 045-948-2320</p>

(※) 任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。